

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名称 はりまや橋観光バスターミナル
 指定予定期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間）

2 申請団体数 1団体 株式会社土佐電ビルサービス

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 令和3年10月18日（月） 審査方法等事前説明
 第2回審査委員会 令和3年10月27日（水） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 株式会社土佐電ビルサービス 1,010点（1,400点満点）

主な評価内容

これまでの経験・ノウハウ等に基づく、安定した管理運営への取組姿勢について評価する。

今後、利用者の安全確保に継続して取り組むとともに、業務の実施に当たっては、関係団体等とのさらなる連携と、観光施設としての情報発信力を高めつつ、利用者増につなげていくことを期待する。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	株式会社土佐電ビルサービス
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	140	100
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	350	234
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用者等の安全確保	350	254
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	280	204
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	70	50
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	210	168
合	計	1,400	1,010

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 由人
副委員長	高知市財務部副部長	澤村 素志
委員	高知市商工観光部副部長	山脇 弘道
	高知市商店街振興組合連合会理事長	廣末 幸彦
	(公財)高知県観光コンベンション協会統括受入本部長	山崎 千夏
	高知工科大学システム工学群准教授	西内 裕晶
	四国税理士会高知支部税理士	金子 長彦